

こんどの精神保健福祉法
「改正」案は絶対におかしい!!
6・8院内集会 @衆議院

これは

精神障害がある人々への

政府からの
ヘイトクライムです

《基調講演》

長谷川利夫さん（杏林大学教授、
病棟転換型居住系施設に
ついて考える会）
佐々木信夫さん（弁護士）

《報告者》

尾野剛志さん（津久井やまゆり園
家族会元会長）
戸田和博さん（精神障害当事者）
小笠原早苗さん（精神障害当事者会
ポルケ副代表）
伊澤雄一さん（あみ代表、厚生労
働省「これからの精神保健
医療福祉のあり方に関する
検討会」構成員）
ダルク女性ハウスサバイバー

《進行》

加藤真規子さん（こらーるたいとう）

ある人々への

2017年 6月8日(木)

11:30~14:30 (受付11:00より)

衆議院第一議員会館

多目的ホール (千代田区永田町2-2-1)

- ★入場者数に制限があるため事前にご一報いただければ幸いです。【当日参加も可能です】
- ★当日は、衆議院第一議員会館1Fロビーにおいて、11:00より11:30まで、通行証をお渡しします。

〔共催団体〕(順不同/2017.5.31現在)

病棟転換型居住系施設について考える会、日本障害者協議会(JD)、全国「精神病」者集団、医療観察法(予防拘禁法)を許すな!ネットワーク、「骨格提言」の完全実現を求め大フォーラム実行委員会、こらーるたいとう、ダルク女性ハウス、きょうされん、全国精神障害者地域生活支援協議会(あみ)、大阪精神医療人権センター、大阪精神障害者連絡会ぼちぼちクラブ、兵庫県精神障害者連絡会、DPI日本会議、日本臨床心理学会

5月17日、参議院本会議において精神保健福祉法改正法案が可決され、衆議院に送付されました。

この法案は、当初の趣旨説明文にあったような相模原障害者施設における殺傷事件の再発防止に端を発した立法事実のない法案です。政府は、法案審議中にその趣旨説明を削除するという暴挙に出ましたが、どんなに取り繕うとも、精神保健福祉法を事件の再発防止という法の目的にない治安目的で用いようとするに変わりはなく、法治国家としてもあるまじきことです。これは大臣が謝罪すれば済むということではなく、直ちに法案を取り下げるべきです。

このような法案が仮に衆議院でも可決されることになれば、精神障害者に対する監視が強まり、精神障害者を危険視する偏見がさらに助長されてしまうことになります。

措置入院をした人への退院後支援計画の策定は各自治体の義務となっており、当事者抜きでも可能となったままです。また、精神障害者支援地域協議会に警察が参加し、個別の情報が警察に伝わる可能性もあります。

以上のような大きな問題点を残したまま採決が行われ、数の力で参議院においては可決されるに至りましたが、到底容認できるものではありません。どうか多くの方々と共に声をあげ、この法案を廃案にすべく力を合わせていきましょう。